

調査の概要及び利用上の注意

1 調査の概要

茨城県常住人口調査は、国勢調査の間における市町村ごとの人口及び世帯数の移動状況を明らかにするため、「茨城県常住人口調査規則」(後述)に基づき、毎月市町村から報告を得て推計している。この報告書は、このうち平成 13 年の結果について取りまとめたものである。

(1) 推計方法

この調査は、国勢調査による人口及び世帯数を基礎とし、これに毎月、住民基本台帳法及び外国人登録法に基づき届出のあった出生、死亡、転入、転出者数及び世帯の増減数を加えて推計している。

調査項目の詳細については、同規則第 5 条(調査事項)を参照されたい。

(2) 集計事項及び公表体系

[刊行物として公表するもの]

周期	刊行物名	集計事項
毎月 (1日現在)	「茨城県の人口と世帯(推計)」 (月報)	1 毎月 1 日現在市町村別世帯数 2 毎月 1 日現在市町村及び男女別人口 3 前月中の市町村別人口動態 (人口増加、出生、死亡、転入及び転出者数)
毎年 (暦年)	「茨城県の人口 茨城県常住人口調査結果報告書」 (年報)	本書目次の統計表欄を参照されたい。

[閲覧により公表するもの]

周期	公表内容	集計事項
毎月	月別集計に関するもの 注)	1 従前の住所地(県内市町村、都道府県)別転入者数 2 転出先の住所地(県内市町村、都道府県)別転出者数 3 年齢(5歳階級、4階層)別移動状況(出生、死亡、転入、転出者数)
四半期毎	年齢別人口に関するもの 注)	年齢各歳別人口 (各歳は 0～99 歳まで表章)

注) 市町村及び男女別に集計し、県統計課において閲覧に供するとともに、当該市町村に対して、四半期毎に送付している。

(3) 茨城県常住人口調査規則

昭和 45 年 4 月 1 日
〔 〕
茨城県規則第 28 号

改正 昭和 55 年 9 月 29 日 規則第 66 号

改正 平成 12 年 3 月 13 日 規則第 11 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国勢調査の間における市町村ごとの人口及び世帯の移動状況を明らかにし、各種行政施策上の基礎資料を得るため、茨城県統計調査条例(昭和 36 年茨城県条例第 16 号)の規定に基づき常住人口調査の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この規則において「世帯」とは、住居及び生計をともにする者の集まり又は独立して住居を維持する単身者をいう。

(調査期間)

第 3 条 常住人口調査は、毎月その月の 1 日から末日までの期間について行う。

(調査の対象)

第 4 条 常住人口調査は、次に掲げる者について行う。

- (1) 住民基本台帳法(昭和 42 年法律第 81 号)に基づく住民基本台帳に記録されている者
- (2) 外国人登録法(昭和 27 年法律第 125 号)に基づく外国人登録原票に登録されている者

(調査事項)

第 5 条 常住人口調査は、次の各号に掲げる事項について行う。

- (1) 末日の性別推計人口及び推計世帯数
- (2) 性別出生者数
- (3) 性別及び年齢別の死亡者数
- (4) 性別、年齢別及び従前の住所地別の転入者数
- (5) 性別、年齢別及び転出先の住所地別の転出者数
- (6) 世帯の増減数

(報告表の作成)

第 6 条 知事は、毎月の常住人口調査の結果を、翌月 15 日までに、別に定める茨城県常住人口調査報告表(以下「報告表」という。)により取りまとめるものとする。

(結果の公表)

第 7 条 知事は、報告表により、市町村ごとの人口及び世帯数を推計し、その結果を公表する。年間の結果についても同様とする。

(人口等の推計の基礎)

第 8 条 常住人口調査による人口及び世帯数の推計は、最近の国勢調査の結果を基礎にして行うものとする。

付 則(昭和 45 年規則第 28 号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(昭和 55 年規則第 66 号)

この規則は、昭和 55 年 10 月 1 日から施行する。

付 則(平成 12 年規則第 11 号)

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

2 利用上の注意

平成 12 年 10 月 1 日現在で国勢調査が実施され、その結果(確定値)が総務省から公表(平成 13 年 9 月 28 日総務省告示第 602 号)されたため、茨城県常住人口調査規則(昭和 45 年規則第 28 号)第 8 条の規定に基づき、平成 12 年 10 月 1 日現在の人口及び世帯数は国勢調査結果(確定値)の数値を用いている。従って、平成 12 年 11 月 1 日以後の人口及び世帯数の数値は、平成 12 年国勢調査結果(確定値)が基礎となっている。

なお、人口動態に関する数値については、昭和 55 年以前は外国人を含めず別掲しているが、昭和 56 年以降はそれぞれの動態に含めてある。

(1) 用語の説明

- ア 出生者...市町村長が出生届又は出生の通知により住民票に記載した者及び外国人登録法に基づく出生の届出により登録申請を受け登録原票に記載した者。
- イ 死亡者...市町村長が死亡届又は死亡の通知により住民票から削除した者及び外国人登録法に基づく死亡の届出により外国人登録証明書が返納された者。
- ウ 転入者...市町村長が住民基本台帳法に基づく転入届により住民票に記載した者及び同法に基づき職権で住民票に記載した者並びに外国人登録法に基づく居住地変更登録申請により登録証明書に住所を記入した者及び入国の届出により外国人登録原票に記載した者。
- エ 転出者...市町村長が住民基本台帳法に基づく転出届により住民票から削除した者及び同法に基づき職権により住民票から削除した者並びに外国人登録法に基づく居住地変更登録申請により新住所地の市町村長に登録原票を送付した者及び外国人出入国通知書に記載された者。

オ 増加数及び増加率等の算出方法

人口増加数 = 自然増加数 + 社会増加数

人口増加率(%) = $\frac{\text{人口増加数}}{\text{13年1月1日現在人口}} \times 100$

世帯数増加率(%) = $\frac{\text{世帯数増加数}}{\text{13年1月1日現在世帯数}} \times 100$

性 比 = $\frac{\text{男子人口}}{\text{女子人口}} \times 100$

自然増加数 = 出生者数 - 死亡者数

自然増加率(%) = $\frac{\text{自然増加数}}{\text{13年1月1日現在人口}} \times 100$

出生率(‰) = $\frac{\text{出生者数}}{\text{13年1月1日現在人口}} \times 1,000$

死亡率(‰) = $\frac{\text{死亡者数}}{\text{13年1月1日現在人口}} \times 1,000$

社会増加数 = 転入者数 - 転出者数

社会増加率(%) = $\frac{\text{社会増加数}}{\text{13年1月1日現在人口}} \times 100$

移 動 数 = 転入者数 + 転出者数

移動率(%) = $\frac{\text{移動数}}{\text{13年1月1日現在人口}} \times 100$

注) 比率が相互に一致しない場合があるのは四捨五入によるものである。

(2) 社会増加の推計方法

県の社会増加の推計方法には二つの方法がある。一つは、県内市町村間の転入・転出者数には差し引き増減がないものとして取り扱い、他県との間の転入、転出者数との差のみを捉えて、県人口を計算する方法である(Aによる方法)。総務省統計局などではこの方法を採用しているが、この方法では県内市町村間の転入、転出は同数として把握することとなり、現実には転入及び転出届のずれなどがあるため、市町村別人口の積み上げ数字が県人口と一致しなくなる。

もう一つは、県人口を市町村別人口の合計と一致させるため、市町村別増加数を積み上げて計算する方法である。(Bによる方法)。茨城県常住人口調査ではこの方法を採用している。

A 県社会増加数 = 県外からの転入者数 - 県外への転出者数

B 県社会増加数 = (市町村別増加数 = 市町村外からの転入者数 - 市町村外への転出者数)

(3) 住民基本台帳による人口及び世帯数との相違

第1に、本調査による人口及び世帯数が、基礎としている国勢調査に準拠して外国人を含む総人口であるのに対し、住民基本台帳による人口及び世帯数は日本人のみである。

第2に、国勢調査では、3ヶ月以上そこに住んでいるか又は住むことになっている人を調査の対象としているのに対し、住民基本台帳人口は、あくまでも台帳に登録されている人の数である。例えば、3ヶ月以上入院している人の扱いの違いや、登録地と実際の居住地が必ずしも一致していない場合があり、実態としては若干異なる結果となっている。

世帯数については、国勢調査では、昭和55年から会社等の寮は1人1世帯とし、学生寮や施設については1棟1世帯としているのに対し、住民基本台帳では全て1人1世帯としているなど定義上も若干異なっている。本調査では国勢調査結果を基準に、その後の住民基本台帳等における移動を加減して推計しているため、利用については留意されたい。

(4) 人口動態統計による出生数及び死亡者数

人口動態統計(保健福祉部所管)では、出生及び死亡者数について、当該年の1月1日から翌年1月14日までに届け出られたもののうち当該年に発生した数を取りまとめる、いわゆる発生主義をとっているのに対し、本調査では早期集計の立場から、当該年(月)中に届出のあったものをその年(月)の数とするいわゆる届出主義をとっている。発生日と届出日のずれなどから両者の数は一致していない。

(5) 使用記号

- 0 または該当数値のないもの
0.0,0.00 該当数値が掲載単位未満
... 不詳
負数

(6) 県内地域区分

県北地域： 日立市 常陸太田市 高萩市 北茨城市 ひたちなか市 那珂郡 久慈郡 多賀郡

県央地域： 水戸市 笠間市 東茨城郡 西茨城郡

鹿行地域： 鹿嶋市 潮来市 鹿島郡 行方郡

県南地域： 土浦市 石岡市 龍ヶ崎市 取手市 牛久市 つくば市 稲敷郡 新治郡 筑波郡
北相馬郡

県西地域： 古河市 下館市 結城市 下妻市 水海道市 岩井市 真壁郡 結城郡 猿島郡

調査結果の概要

1 人口の動向

(1) 総人口

本県の人口は、平成 13 年中に 4,293 人増加し、平成 14 年 1 月 1 日現在で 2,993,413 人となった。人口増加率は 0.14%となっている。

人口増加の内訳は、自然動態で 5,062 人の増加(増加率 0.17%)、社会動態で 769 人の減少(同 0.03%)である。

男女別人口の内訳を見ると、男子が 939 人の増加(増加率 0.06%)、女子が 3,354 人の増加(同 0.22%)であり、この結果、平成 14 年 1 月 1 日現在で男子 1,490,663 人、女子 1,502,750 人となっている。(第 3 表)

(2) 性比及び人口密度

平成 13 年 10 月 1 日現在の性比は 99.3 であり、前年同月と比較して 0.1 ポイント下回った。

また、平成 13 年 10 月 1 日現在の人口密度は 490.7 であり、前年同月を 0.9 ポイント上回った。(第 1 表)

(3) 地域別人口

市部及び郡部別に見た平成 13 年中の人口増加は、市部が 3,516 人の増加(増加率 0.20%)、郡部が 777 人の増加(同 0.06%)であった。この結果、平成 14 年 1 月 1 日現在の人口は市部が 1,732,422 人、郡部が 1,260,991 人となっており、県人口に占める割合は市部が 57.9%、郡部が 42.1%となっている。

次に、県内 5 地域別の人口増加を見ると、県北地域が 843 人の減少(増加率 0.13%)、県央地域が 660 人の増加(同 0.13%)、鹿行地域が 1,483 人の増加(同 0.54%)、県南地域が 3,071 人の増加(同 0.31%)、県西地域が 78 人の減少(同 0.01%)であった。この結果、各地域の県人口に占める割合は平成 14 年 1 月 1 日現在で県北地域が 22.2%(663,632 人)、県央地域が 16.5%(495,216 人)、鹿行地域が 9.2%(276,217 人)、県南地域が 32.8%(981,732 人)、県西地域が 19.3%(576,616 人)となっている。(第 4 表)

(4) 市町村別人口

市町村別の人口増加を見ると、13 市 27 町村で増加、8 市 36 町村で減少した。増加した市町村の中ではつくば市が 1,538 人と最も増加数が多く、以下、神栖町(942 人)、牛久市(922 人)、守谷町(852 人)、水戸市(694 人)の順となっている。一方、減少した市町村の中では日立市が 1,007 人と最も減少数が多く、以下、取手市(686 人)、大子町(334 人)、真壁町(266 人)、藤代町(262 人)の順となっている。(表 1)

人口増加率を見ると、神栖町が 1.89%と最も高く、以下、守谷町(1.66%)、牛久市(1.24%)、鹿嶋市(1.06%)、石下町(0.99%)の順となっている。一方、減少率では水府村が 1.77%と最も高く、以下、里美村(1.71%)、山方町(1.60%)、美和村(1.52%)、大子町(1.41%)の順となっている。(表 1)

2 自然動態

(1) 自然増加

平成 13 年中の自然動態は、出生 28,261 人、死亡 23,199 人で 5,062 人の増加となった。自然増加率は 0.17%となっている。(第 5 表)

5 地域別の自然増加率を見ると、県南地域が 0.24%と最も高く、以下、県北地域 0.15%、県央及び鹿行地域 0.14%、県西地域 0.12%の順となっている。

市町村別の自然増加率については、神栖町が 0.79%と最も高く、以下、千代田町(0.69%)、東海村(0.63%)、ひたちなか市(0.59%)、つくば市(0.57%)の順となっている。(第 6 表、表-3)

(2) 出生

平成 13 年中の出生者数は 28,261 人(男 14,438 人、女 13,823 人)、出生率は 9.5‰であった。

5 地域別の出生率を見ると、鹿行地域が 10.0‰と最も高く、以下、県北地域(9.6‰)、県南及び県西地域(9.4‰)、県央地域(9.2‰)の順となっている。(第 6 表)

市町村別の出生率を見ると、神栖町が 14.5‰と最も高く、以下、千代田町(13.1‰)、東海村(12.4‰)、ひたちなか市(12.0‰)、つくば市(11.7‰)の順となっている。(表 3)

(3) 死亡

平成 13 年中の死亡者数は 23,199 人(男 12,765 人、女 10,434 人)、死亡率は 7.8‰であった。

5 地域別の死亡率を見ると、鹿行地域が 8.6‰と最も高く、以下、県西地域(8.3‰)、県北地域(8.1‰)、県央地域(7.8‰)、県南地域(7.0‰)の順となっている。(第 6 表)

市町村別の死亡率を見ると、緒川村が 15.6‰と最も高く、以下、水府村(15.1‰)、美和村(13.7‰)、大洋村(13.2‰)、大子町(13.0‰)の順となっている。(表 3)

表-3 自然増加、出生率及び死亡率順位(平成13年)

〈自然増加率〉				
順位	上位5市町村		下位5市町村	
	市町村名	自然増加率(%)	市町村名	自然増加率(%)
1	神栖町	0.79	水府村	△ 1.12
2	千代田町	0.69	緒川村	△ 0.99
3	東海村	0.63	七会村	△ 0.76
4	ひたちなか市	0.59	美和村	△ 0.76
5	つくば市	0.57	里美村	△ 0.75
〈出生率〉				
順位	上位5市町村		下位5市町村	
	市町村名	出生率(‰)	市町村名	出生率(‰)
1	神栖町	14.5	水府村	3.9
2	千代田町	13.1	里美村	4.3
3	東海村	12.4	利根町	5.1
4	ひたちなか市	12.0	七会村	5.2
5	つくば市	11.7	山方町	5.3
〈死亡率〉				
順位	上位5市町村		下位5市町村	
	市町村名	死亡率(‰)	市町村名	死亡率(‰)
1	緒川村	15.6	守谷町	5.1
2	水府村	15.1	碓崎町	5.2
3	美和村	13.7	牛久市	5.7
4	大洋村	13.2	つくば市	6.0
5	大子町	13.0	総和町	6.0

3 社会動態

(1) 社会増加

平成 13 年中の社会動態は、転入者数 138,844 人、転出者数 139,613 人で 769 人の転出超過となった。社会増加率は 0.03%となっている。(第 7 表)

市部及び郡部別に見ると、市部で 1,031 人の転出超過、郡部で 262 人の転入超過となった。5 地域別では、県北地域が 1,857 人の転出超過、県央地域が 16 人の転出超過、鹿行地域が 1,094 人の転入超過、県南地域が 757 人の転入超過、県西地域が 747 人の転出超過となった。(第 8 表)

市町村別では、転入超過が 12 市 28 町村、転出超過が 9 市 35 町村となっている。転入超過では守谷町が社会増加率 1.24%と最も高く、以下、大洋村(同 1.16%)、神栖町(同 1.14%)、玉里村(同 0.90%)、牛久市(同 0.87%)の順となっている。転出超過では真壁町が社会増加率 1.03%と最も低く、以下、取手市(同 0.98%)、山方町(0.96%)、里美村(0.93%)、日立市(0.81%)の順となっている。(表 4)

(2) 移動数、移動率

平成 13 年中の移動数は 278,457 人、移動率は 9.32%であった。

また、県内市町村間の移動状況を見ると、転入者数 62,141 人、転出者数 62,337 人であった。一方、県外との移動状況を見ると、転入者数 72,528 人、転出者数 74,417 人であった。(第 7 表)

市町村別の移動率を見ると、つくば市が 16.13%と最も高く、以下、土浦市(12.49%)、阿見町(11.99%)、守谷町(11.77%)、千代田町(11.76%)の順となっている。(表 4)

表-4 社会増加率及び移動率順位(平成13年)

社会増加率				移動率					
順位	上位5市町村		下位5市町村		順位	上位5市町村		下位5市町村	
	市町村名	社会増加率(%)	市町村名	社会増加率(%)		市町村名	移動率(%)	市町村名	移動率(%)
1	守谷町	1.24	真壁町	△ 1.03	1	つくば市	16.13	七会村	4.25
2	大洋村	1.16	取手市	△ 0.98	2	土浦市	12.49	水戸村	4.54
3	神栖町	1.14	山方町	△ 0.96	3	阿見町	11.99	桜川村	4.57
4	玉里村	0.90	里美村	△ 0.93	4	守谷町	11.77	大和村	4.59
5	牛久市	0.87	日立市	△ 0.81	5	千代田町	11.76	御前山村	4.89

(3) 地域間移動

平成 13 年中の地域間移動について、県内は 5 地域間、県外は主に近隣都県で見ると、県内、県外のいずれにおいても県南地域の移動数が最も多くなっている。

県内間移動を見ると、県南地域で、他の地域すべてに対して転入超過であるという特徴が見られる。

県外間移動では、近隣都県では栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県に対して転出超過となっている。転出超過数では東京都に対する 3,362 人が最も多く、以下、千葉県(1,670 人)、神奈川県(911 人)の順となっている。(表 5)

表-5 県内及び県外(近隣都県)間地域間移動数及び超過数(平成13年)

地域		茨城県		県北地域		県央地域		豊行地域		県南地域		県西地域		
		移動数(人)	過渡比(%)	移動数(人)	過渡比(%)	移動数(人)	過渡比(%)	移動数(人)	過渡比(%)	移動数(人)	過渡比(%)	移動数(人)	過渡比(%)	
県内	転入計	134,669	1000	23,493	1000	22,963	1000	12,268	1000	52,239	1000	23,716	1000	
	移動数	県内計	62,141	461	13,430	572	11,637	507	4,770	389	22,205	425	10,099	426
		県北地域	14,065	104	8,527	363	3,713	162	340	28	1,166	22	319	13
		県央地域	11,253	84	3,160	135	4,349	189	716	58	2,342	45	686	29
		豊行地域	4,837	36	344	15	746	33	2,992	244	640	12	115	05
		県南地域	21,448	159	1,082	46	2,024	88	572	47	15,899	304	1,871	79
	県西地域	10,538	78	317	13	805	35	150	12	2,158	41	7108	300	
	超過数	県内計	△ 196	-	△ 51	-	△ 61	-	△ 17	-	△ 32	-	△ 35	-
		県北地域	△ 76	-	△ 47	-	△ 14	-	△ 4	-	△ 13	-	2	-
		県央地域	21	-	0	-	△ 7	-	10	-	19	-	△ 1	-
		豊行地域	△ 39	-	0	-	△ 22	-	△ 10	-	△ 2	-	1	-
		県南地域	△ 84	-	△ 2	-	△ 20	-	△ 13	-	△ 37	-	△ 12	-
	県西地域	△ 24	-	△ 2	-	2	-	0	-	1	-	△ 25	-	
	県外	転入者数	県外総数	72,526	539	10,963	428	11,316	493	7,499	611	30,034	575	13,617
福島県			2,202	16	827	35	509	22	106	09	586	11	203	09
栃木県			4,060	30	369	15	662	29	135	11	874	17	2,020	85
埼玉県			6,789	50	796	34	957	42	419	34	2,409	46	2,209	93
千葉県			10,254	76	1,097	47	1,191	52	1,912	156	4,885	94	1,169	49
東京都			11,894	88	1,807	77	1,942	85	1,068	87	5,526	106	1,549	65
神奈川県			6,000	45	1,094	47	932	41	684	56	2,612	50	678	29
その他の道府県			31,339	233	4,083	174	5,124	223	3,175	259	13,168	252	5,789	244
転入計			136,754	1000	25,730	1000	22,783	1000	11,251	1000	52,419	1000	24,571	1000
転出者数		県外総数	74,417	544	11,589	450	11,951	507	6,381	567	30,887	589	14,009	570
		福島県	1,996	15	763	30	495	20	100	09	468	09	210	09
		栃木県	4,242	31	422	16	626	27	108	10	796	15	2,288	93
		埼玉県	7,369	54	902	35	1,118	49	369	32	2,524	48	2,495	100
		千葉県	11,924	87	1,477	57	1,395	60	1,726	153	5,921	113	1,434	58
	東京都	15,296	112	2,710	105	2,515	110	1,164	103	6,910	132	1,957	80	
	神奈川県	6,911	51	1,333	52	1,196	52	603	54	2,743	52	1,036	42	
	その他の道府県	26,719	195	3,982	155	4,276	188	2,321	206	11,523	220	4,618	188	
	超過数	△ 1,891	-	△ 1,526	-	△ 235	-	1,117	-	△ 853	-	△ 392	-	
福島県	206	-	64	-	53	-	6	-	90	-	△ 7	-		
栃木県	△ 192	-	△ 63	-	36	-	27	-	76	-	△ 268	-		
埼玉県	△ 580	-	△ 106	-	△ 161	-	59	-	△ 115	-	△ 257	-		
千葉県	△ 1,670	-	△ 380	-	△ 175	-	186	-	△ 1,036	-	△ 265	-		
東京都	△ 3,362	-	△ 903	-	△ 573	-	△ 96	-	△ 1,362	-	△ 408	-		
神奈川県	△ 911	-	△ 239	-	△ 264	-	81	-	△ 131	-	△ 358	-		
その他の道府県	4,620	-	101	-	849	-	854	-	1,645	-	1,171	-		

注1)転入は表内から表外への、また転出は表外から表内への移動数である。

注2)県内の移動者数については転入者ベースで算入している。

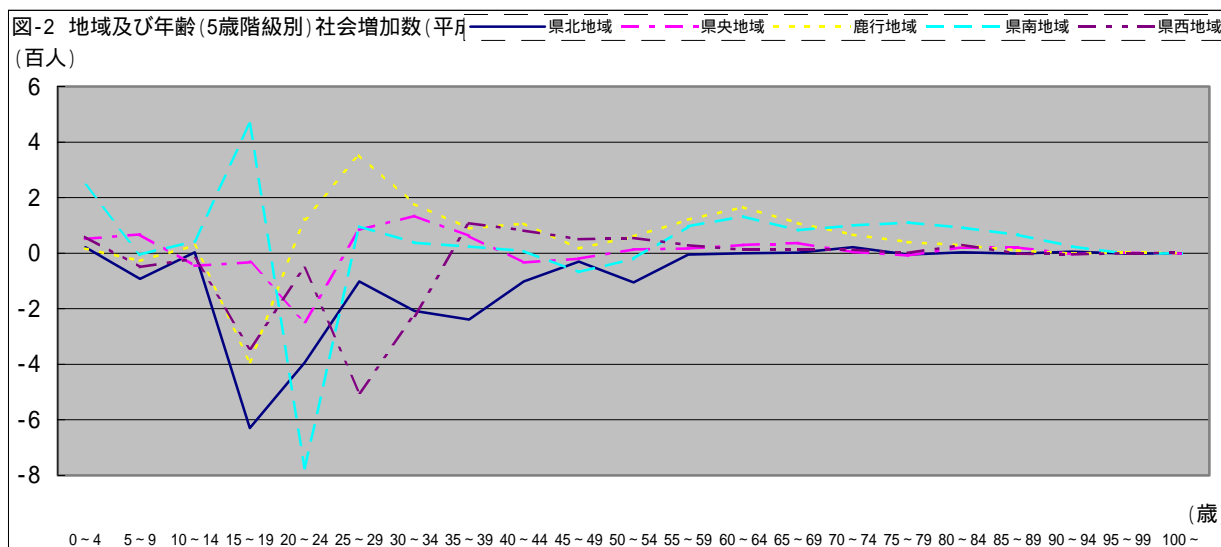
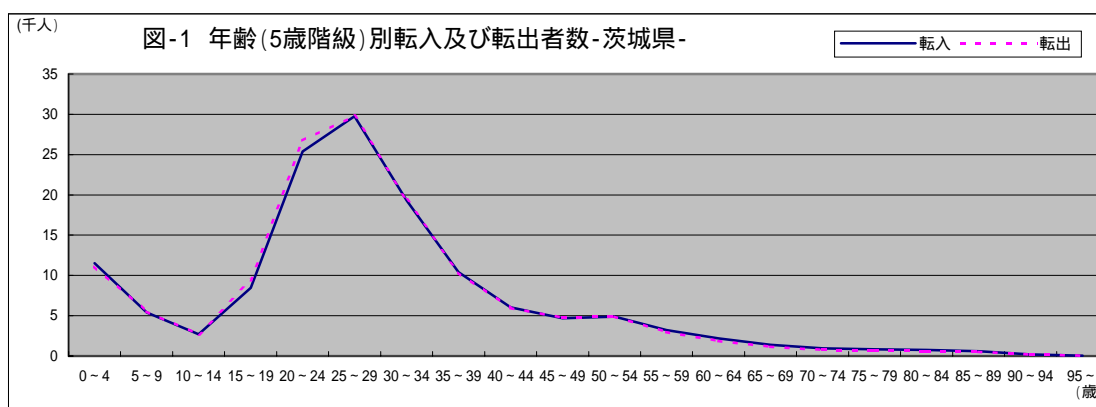
注3)その他の県には国外を含む。

注4)その他の移動者(定年の住所なし、転出先不明)数は含まない。

(4) 年齢別社会動態

平成13年中の県内における年齢別転入及び転出者数を5歳階級別に見ると、20歳～24歳(1,345人)及び15歳～19歳(931人)において転出超過が多くなっている。転出超過数を各歳別に見ると、18歳が874人の転出超過(転入3,522人, 転出4,396人)と最も多く、次いで22歳が597人(転入6,055人, 転出6,652人)、23歳が328人(転入5,730人, 転出6,058人)となっている。(第12表、図-1)

地域別の社会増加数を5歳階級別に見ると、県北地域、鹿行地域、県西地域では15歳～19歳の、県央地域、県南地域では20歳～24歳の転出超過が多くなっている。(図2)



4 世帯数, 一世帯当り人員

平成 14 年 1 月 1 日現在の世帯数は 1,003,478 世帯であり, 平成 13 年中に 14,064 世帯増加した。増加率は 1.42% であり, 人口増加率の 0.14% と比べると 10 倍超の伸びとなっている。

1 世帯当り人員は, 平成 13 年 10 月 1 日現在の 1 世帯当り人員が 2.99 人となり, 初めて 3 人を下回った。(第 2 表、第 3 表、図-3)

